

### 3 計画の位置づけ

本計画は、今後10年間の富士市の行政の方向を定める基本的な計画である、「第五次富士市総合計画（平成23年度～32年度）」を上位計画とする個別計画として位置づけるとともに、行政経営全般にわたり変革を進める計画である、「第2次富士市行政経営プラン（平成22年度～26年度）」の基本方針を軸に、地域コミュニティと行政との関わり方、協働のあり方について、基本的な指針と具体的な方策を示します。

また、その他の各種個別計画に示された地域コミュニティが担う役割や、各種地区団体、推進委員等の位置づけについても、整合がとれるよう配慮しています。

### 4 現状と課題

本市におけるまちづくり活動は自主性が高く、各地区において幅広い分野で活発な取組が展開されている現状にありますが、一方で「役員のなり手などの人材不足」、「まちづくり活動のマンネリ感・やらされ感」、「役員地区団体運営への戸惑い」などの様々な課題が指摘されてきています。

### 6 基本指針の内容

地域コミュニティをめぐる動きと、本市のまちづくり活動の現状と課題を踏まえて、さらなる活性化を目指し、本計画の基本指針を、

## 『地域の力こぶ増進計画』

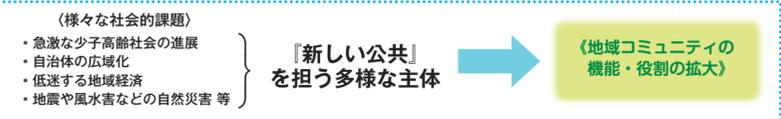
社会情勢の変化に柔軟に対応できる、  
足腰の強い、将来にわたって持続可能な、地域コミュニティづくり

とします。

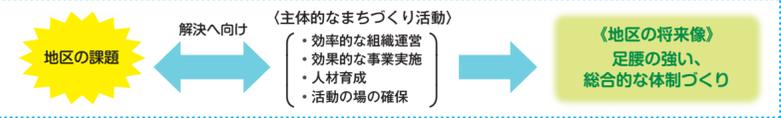
1 『地域の力こぶ増進計画』（富士市まちづくり活動推進計画の愛称）  
・本計画を広く市民に周知し、計画を推進していくことで、地区のまちづくり活動の活性化や、地域力の向上に繋がることを期待します。



2 『社会情勢の変化に柔軟に対応できる』  
・社会的な課題の多様化に対応していくため、「新しい公共」の概念が提起され、新たな担い手として地域コミュニティに求められる機能・役割も変化してきています。



3 『足腰の強い』  
・地区の課題解決に向け、地区住民が自らの課題として捉えて、主体的なまちづくり活動を進めることができる、足腰の強い、総合的な体制づくりが求められています。



4 『将来にわたって持続可能な』  
・将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応できる、足腰の強い地域コミュニティづくりの促進を図るため、組織の制度的位置づけを明確にします。  
この組織体制が地区に導入される際には、これまで本市のまちづくり活動を担ってきた多くの地区団体に配慮し、丁寧な説明を行い、理解を得ながら段階的に進めていきます。このため、地区の将来像となる、地区住民主体の足腰の強い地域コミュニティの実現には、息の長い持続的な取組が必要となってきます。



地域の

# 力こぶ増進計画

## —富士市まちづくり活動推進計画—

### 〈概要版〉

平成24年3月

# 富士市

【発行】 富士市  
【編集】 富士市役所 市民部 まちづくり課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地  
電話 0545-55-2887 FAX 0545-53-6663  
HP <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

### 1 計画策定の背景

現在、少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化、自治体の広域化や地方分権の推進などの様々な要因により、全国的に地域コミュニティの弱体化が危惧されている一方で、「新しい公共の担い手」として福祉、防災、環境等様々な分野で地域コミュニティが果たしていくべき役割が見直されています。

また、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、行政による支援の手が行き届かない中で、日頃からの地域住民同士の繋がりが大きな力を発揮しており、東海地震の発生が危惧されている本市においても、災害発生時における地域コミュニティの役割の重要性が再認識されているところです。

### 5 計画のすすめ方

本計画で取組んでいく、地域コミュニティのあり方については、これまで地域の皆さんが独自に取組んできた長い歴史と経緯があり、そのさらなる活性化に向けた新しい施策を推進し、定着させるためには、地域の皆さんと行政が地域コミュニティのあるべき姿を共有し、息の長い取組が必要となります。

本計画では、本市の将来的な地域コミュニティのあるべき姿を、計画の基本指針として掲げ、これを実現するための具体的な方策について提示した上で、各事業の推進期間を、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、取組内容を工程表として示します。

計画期間終了時には、各事業の進捗状況と各地区のまちづくり活動の状況について評価し、社会情勢の変化や、住民ニーズを考慮して、それ以降の取組について再検討します。

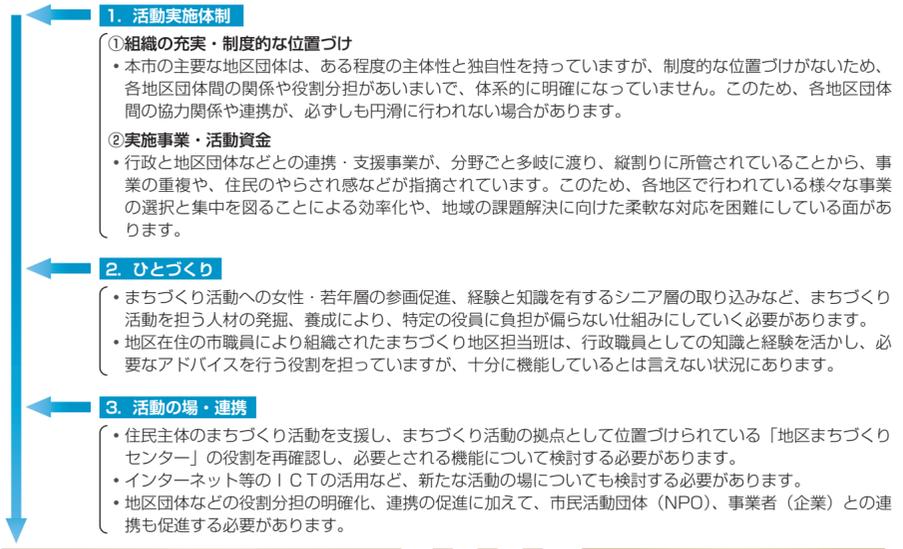
### 2 計画策定の目的

本市におけるまちづくり活動の様々な現状と課題を整理し、さらなる活動の活性化を図るため、「富士市まちづくり活動推進計画」を策定します。

この計画では、本市で日常的に行われている、概ね小学校区を基本にした「地区」を単位としたまちづくり活動を対象として、その活動のさらなる活性化に向けた方策について検討します。

### 7 計画の視点

本市のまちづくり活動の課題を解消し、更なる活性化を図っていくための方策を展開するため、まちづくり活動の現状や、世論調査から伺える市民意識、市民ワークショップでの意見を踏まえて、「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」の3つの視点で整理します。



基本計画 —具体的な方策— >>>> 基本指針の実現

